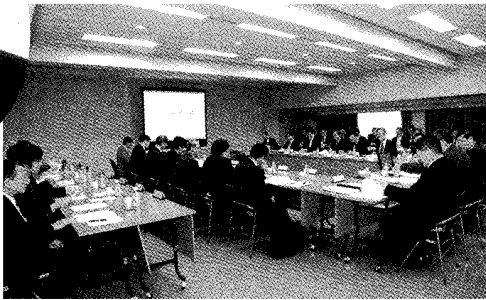


第105回組合会開催報告



杉理事長による
ごあいさつ



第105回組合会のもよう

平成25年度の 事業計画と収支予算が 決まりました

健保組合は毎年、単年度の事業計画を策定して予算を編成し、事業を行っていきます。この事業計画と予算は、理事・議員による理事会・組合会で審議されますが、去る2月21日(木)に第105回組合会を開催し、平成25年度の事業計画ならびに収入支出予算などが可決・承認されました。(本文中の予算額は百万円未満四捨五入で表記しています)

健 康保険 (一般勘定)

25年度の健康保険料率は据置き

概要

健康保険料率は95%を維持し
繰越金・繰入金で不足分に対応

高齢者の医療費が、平成20年度にそれまでの「老人保健拠出金」から「前期高齢者納付金」「後期高齢者支援金」といった新制度に移行して以来、この納付金等は毎年増え続けています。全国の高齢者の納付金等は、24年度予算において3兆1355億円、保険料収入の46・2%に達し、健保組合の財政を圧迫する要因のひとつとなっています。

健保組合に所属している現役世代の負担は限界に達しており、今後も高齢者の増、現役世代の減が続くとすると、現行制度では立ち行かなくなることが予測されます。「すこやか」でも繰り返しお伝えしているとおり、公費負担の拡

大等の高齢者医療制度の見直しを訴えているところです。

このような状況のなか、25年度の事業計画は前年度と同様の事業を引き続き行うとともに、保健事業については充実を図ることとしました。予算編成にあたっては、納付金等の増加に対し、前年度決算残金および別途積立金から繰入を行うことにより、健康保険料率を据置くといたしました。

収入

標準報酬月額微増で
保険料は164億円

25年度予算を算出するにあたり、収入における基礎数値は、被保険者数が前年度予算比28人